

ご利用料一覧表（通所リハビリテーション）

■事業の実施地域

さいたま市 西区の一部（大字飯田、大字内野本郷、大字上内野、大字指扇、大字佐知川、大字下内野、大字清河寺、大字中野林、大字西新井、大字西内野、西大宮、ブラザ、大字水判土、三橋、宮前町）、北区の一部（植竹町、大字大成、大成町、大字大宮、大字上加、大字加茂宮、榎引町、大字土呂、土呂町、奈良町、大字西本郷、大字西谷、日進町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼、宮原町）、大宮区の一部（東町、大成町、上小町、吉敷町、榎引町、桜木町、下町、寿能町、浅間町、大門町、高鼻町、土手町、仲町、錦町、堀の内町、三橋、宮町）、中央区の一部（円阿弥、大字上落合、上落合）、上尾市の一部（大字戸崎）

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別1単位単価（3級地）10.83円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	日	3,996円	400円	800円	1,199円
要介護2		4,310円	431円	862円	1,293円
要介護3		4,646円	465円	930円	1,394円
要介護4		4,960円	496円	992円	1,488円
要介護5		5,317円	532円	1,064円	1,596円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担	
理学療法士等体制強化加算	日	324円	33円	65円	98円	
リハビリテーションマネジメント加算（イ）（開始日から6月以内）※1	月	6,064円	607円	1,213円	1,820円	
（開始日から6月超）※1		2,599円	260円	520円	780円	
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）（開始日から6月以内）※1	月	6,422円	643円	1,285円	1,927円	
（開始日から6月超）※1		2,956円	296円	592円	887円	
リハビリテーションマネジメント加算（ハ）（開始日から6月以内）※1	月	8,588円	859円	1,718円	2,577円	
（開始日から6月超）※1		5,122円	513円	1,025円	1,537円	
※1 事業所の医師が利用者またはその家族に説明した場合	月	2,924円	293円	585円	878円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	日	1,191円	120円	239円	358円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）（週2日を限度）	日	2,599円	260円	520円	780円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	月	20,793円	2,080円	4,159円	6,238円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算（開始日から6月以内）	月	13,537円	1,354円	2,708円	4,062円	
若年性認知症利用者受入加算	日	649円	65円	130円	195円	
栄養アセスメント加算	月	541円	55円	109円	163円	
栄養改善加算（月2日を限度）	回	2,166円	217円	434円	650円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回限度）	回	216円	22円	44円	65円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回限度）	回	54円	6円	11円	17円	
口腔機能向上加算（Ⅰ）（月に2回限度）	回	1,624円	163円	325円	488円	
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ（月に2回限度）	回	1,678円	168円	336円	504円	
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ（月に2回限度）	回	1,732円	174円	347円	520円	
中重度者ケア体制加算	日	216円	22円	44円	65円	
科学的介護推進体制加算	月	433円	44円	87円	130円	
退院時共同指導加算	回	6,498円	650円	1,300円	1,950円	
移行支援加算	回	129円	13円	26円	39円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	回	238円	24円	48円	72円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	回	194円	20円	39円	59円	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	回	64円	7円	13円	20円	
高齢者虐待防止措置 未実施減算	回	要介護1 要介護2 要介護3	▲43円	▲5円	▲9円	▲13円
		要介護4 要介護5	▲54円	▲6円	▲11円	▲17円
業務継続計画未策定 減算	回	要介護1 要介護2 要介護3	▲43円	▲5円	▲9円	▲13円
		要介護4 要介護5	▲54円	▲6円	▲11円	▲17円
事業所と同一建物に居住する物又は同一建物から利用する場合	日	▲1,018円	▲102円	▲204円	▲306円	
事業所が送迎を行わない場合（片道につき）	回	▲509円	▲51円	▲102円	▲153円	
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に8.3%を乗じた単位				

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※2	k m	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※2 消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。

ご利用料一覧表（介護予防通所リハビリテーション）

■事業の実施地域

さいたま市 西区の一部（大字飯田、大字内野本郷、大字上内野、大字指扇、大字佐知川、大字下内野、大字清河寺、大字中野林、大字西新井、大字西内野、西大宮、プラザ、大字水判土、三橋、宮前町）、北区の一部（植竹町、大字大成、大成町、大字大宮、大字上加、大字加茂宮、榎引町、大字土呂、土呂町、奈良町、大字西本郷、大字西谷、日進町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼、宮原町）、大宮区の一部（東町、大成町、上小町、吉敷町、榎引町、桜木町、下町、寿能町、浅間町、大門町、高鼻町、土手町、仲町、錦町、堀の内町、三橋、宮町）、中央区の一部（円阿弥、大字上落合、上落合） 上尾市の一部（大字戸崎）

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別1単位単価（3級地）10.83円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	月	24,562円	2,457円	4,913円	7,369円
要支援2		45,789円	4,579円	9,158円	13,737円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担	
生活行為向上リハビリテーション実施加算（開始日から6月以内）	月	6,086円	609円	1,218円	1,826円	
若年性認知症利用者受入加算	月	2,599円	260円	520円	780円	
退院時共同指導加算	回	6,498円	650円	1,300円	1,950円	
栄養アセスメント加算	月	541円	55円	109円	163円	
栄養改善加算	回	2,166円	217円	434円	650円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回限度）	回	216円	22円	44円	65円	
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回限度）	回	54円	6円	11円	17円	
口腔機能向上加算（Ⅰ）	月	1,624円	163円	325円	488円	
口腔機能向上加算（Ⅱ）	月	1,732円	174円	347円	520円	
一体的サービス提供加算	月	5,198円	520円	1,040円	1,560円	
科学的介護推進体制加算	月	433円	44円	87円	130円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	月	要支援1	953円	96円	191円	286円
		要支援2	1,906円	191円	382円	572円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	月	要支援1	779円	78円	156円	234円
		要支援2	1,559円	156円	312円	468円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	月	要支援1	259円	26円	52円	78円
		要支援2	519円	52円	104円	156円
高齢者虐待防止措置未実施減算	月	要支援1	▲249円	▲25円	▲50円	▲75円
		要支援2	▲454円	▲46円	▲91円	▲137円
業務継続計画未策定減算	月	要支援1	▲249円	▲25円	▲50円	▲75円
		要支援2	▲454円	▲46円	▲91円	▲137円
事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する場合	月	要支援1	▲4,072円	▲408円	▲815円	▲1,222円
		要支援2	▲8,144円	▲815円	▲1,629円	▲2,444円
要件を満たさずに、利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて介護予防通所リハビリテーションを行った場合	月	要支援1	▲1,299円	▲130円	▲260円	▲390円
		要支援2	▲2,599円	▲260円	▲520円	▲780円
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に8.3%を乗じた単位				

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。